

4月から

土曜窓口から変更

日曜窓口を開設します



市民課窓口の様子 (平日)

担当課	ご利用いただける業務
市民課	住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・その他記載事項証明の発行、戸籍届出の受付、印鑑登録および廃止
税務課	税務関係証明の発行、原動機付自転車標識の交付、臨時運行許可
収納課	税の支払い、納税相談

4月の開設日
4/4(日)・18(日)

市は、平成5年から土曜窓口を開設してきましたが、より多くの市民の皆さんに利用していただくため、日曜窓口に変更します。

4月以降の開設日は、「第1・3土曜日」から「第1・3日曜日」に変更になりますので、ご注意ください。

開設日 毎月、第1・3日曜日

開設時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所庁舎東館(増築棟) ※入口は東口です。

住所変更の手続き(転入・転出・転居届など)はできません。外国籍の方についても同様です。

住民票・戸籍等の諸証明は、郵送でも請求できます。請求方法など詳しくは、市民課にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。



問合せ 市民課・税務課・収納課